

防犯部 7年度活動計画

1. 防犯パトロールの継続・充実	(1)防犯パトロールの実施 原則：役員中心に毎月第2、4金曜日19時からの開催とする。 また、継続して散歩など日常生活の中でも町会内の安全を確認する。
	(2)犯罪ゼロを目指し継続実施
	(3)警察と連携(合同パトロール等)の継続・強化 (特殊詐欺や訪問型犯罪が増加しているので、警察と情報共有に努めていく)。
	(4)部員・ボランティアの増員(ボランティアで参加している方の高齢化により、参加の減少) 今後、ボランティアを増やすため、参加しやすい環境づくりを検討する。
2. 各種総会・会合への参加	①高津防犯協会総会、 ②高津区防災訓練、 ③高津防犯協会報告会、 ④高津・宮前区合同パトロール協議会 ⑤高津警察指導員連絡協議会(会議・研修会・犯罪防止活動など) ⑥神奈川県防犯協会研修会
3. その他	※警察などから連絡がきた防犯情報などを様々な媒体を活用し、町会員に広報活動していく。
	※特殊詐欺など新しい犯罪が増えているので、警察や区役所と連携し研修会など行いたい。
	※天候不良の場合、パトロールは延期し翌週の金曜日に行う。
	※不審者や事故が多い場所に、防犯灯や防犯カメラの設置など引き続き推進していく。